

答申第 13 号
平成19年12月20日

山形県知事 齋藤 弘 殿

山形県個人情報保護運営審議会
会長 倉岡 憲



住民基本台帳ネットワークシステムにおける本人確認情報を利用する事務の拡大について（答申）

平成19年12月4日付け市町村第842号で諮問のありましたこのことについて、当審議会の意見は下記のとおりです。

記

諮問内容のとおり決定することを適当と認めます。
なお、セキュリティの確保に万全を期されるようお願いいたします。